

町有地分譲第2弾！

南通1丁目町有地 ～6区画を分譲します～

令和5年11月1日から、購入者募集！

新通行政区内（南通1丁目）の町有地6区画を分譲し、売払いを行います。

大樹町在住または居住を希望する個人の方で、土地引渡し後5年以内に自己の居住する住宅を建築し、住まれる方を対象とし、1世帯1区画の申込みとなります。

購入の申込みについては、役場総務課にある申込書または、大樹町ホームページでダウンロードし、必要事項を記入のうえ、総務課管財契約係へ提出してください。

申込み期間は、11月1日～11月30日までの1ヶ月間とし、同一区画内に重複で申込みがあった場合は抽選となります。また、申込み期間が過ぎた場合は、先着順となりますのでご了承ください。

◆分譲地概要	
所在地	大樹町南通1丁目7番地2・3・4・5・6・7
分譲区画数	6区画
分譲価格	1区画 259万9千円（北側）～ 273万7千円（南側）
用途地域	第2種中高層住居専用地域
上下水道	完備（引込部分は自己負担）
電柱移設	大樹町で移設いたします。

◆分譲条件	
土地代金	契約後30日以内にお支払いいただきます。
契約費用等	契約及び所有権移転費用は、別途購入者が負担となります。
買戻特約	契約後5年以内に、自己の居住用住宅を建築されない場合は、町で買い戻しとなります。
お申込み	お申込み期間は、11月1日から11月30日までの1ヶ月間とします。 期間中にお申込みがなかった場合は、先着順とします。（重複の場合は抽選） また、お申込みは、大樹町内外を問わず、1世帯1区画とし、不動産業者は対象外とします。

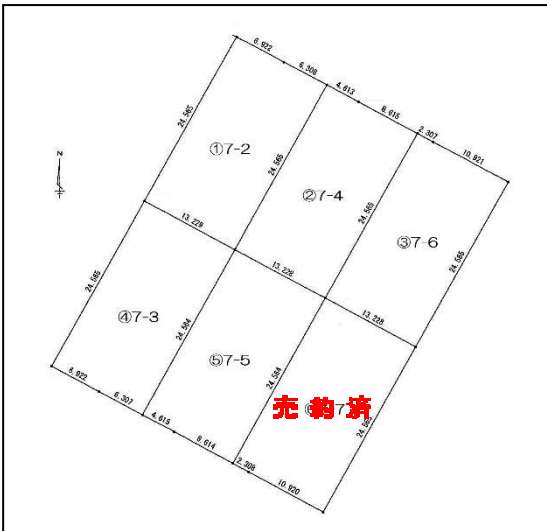
◆分譲地位置図



【分譲価格】

地番	面積	分譲価格
①南通1丁目7-2(北)	324.97㎡(98.47坪)	2,599,000円
②南通1丁目7-4(北)	324.95㎡(98.46坪)	2,599,000円
③南通1丁目7-6(北)	324.95㎡(98.46坪)	2,599,000円
④南通1丁目7-3(南)	324.95㎡(98.46坪)	2,737,000円
⑤南通1丁目7-5(南)	324.94㎡(98.46坪)	2,737,000円
⑥南通1丁目7-7(南)	324.95㎡(98.46坪)	2,737,000円

【分譲区画図】



問合せ先：大樹町役場総務課管財契約係
電話：6-2111